

◎新潟県告示第958号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、公益社団法人新潟県農林公社から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請があった。

なお、当該農用地利用配分計画は、告示日から2週間、新潟県農林水産部地域農政推進課において縦覧に供する。

平成26年6月13日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 農用地利用配分計画の概要

| 市町村  | 賃借権の設定等を受ける者 | 賃借権の設定等を受ける土地           |
|------|--------------|-------------------------|
| 南魚沼市 | 47者          | 大字浦佐175番地1ほか414筆 35.8ha |

2 申請年月日

平成26年6月6日